【令和5年度】

刈谷市農業委員会 (西境地区で担い手への農地の集積・集約化を推進)

【農業委員会の体制】 (令和5年7月30日任期開始 新制度移行後3期目) 農業委員14名、農地利用最適化推進委員13名、事務局職員5名

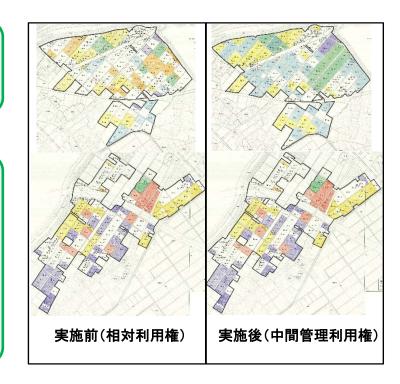
1 地区の特徴・状況、課題

刈谷市は愛知県のほぼ中央に位置し、耕地面積は1,170ha。 西境地区は市内北部に位置し、主に水田作が行われている。相対利用権 で担い手への集積が進められているが、集約化までは進んでいない。

2 課題解決に向けた活動(取組と工夫)

令和3年度に市内の今川今岡地区にて、土地改良事業を契機に中間管理 事業を活用した担い手への集積・集約化が行われ、機構集積協力金が交 付された。西境地区でも県営経営体育成基盤整備事業(西境工区)が施 工中であることから、今川今岡地区と同様に中間管理事業を活用して担い 手へのまとまった集積・集約化を図りたいという意向が西境地区からあっ た。

地元の農業者と市が密に連携を図り、地区の担い手5名への集積・集約 化に向け地元委員を含め議論を重ねてきた。



3 活動の成果

西境地区において、担い手の耕作地の入替えが合意され、農地の集積・集約化とともに農地中間管理事業が実施された。機構集積協力金については地域集積協力金は34ha、集約化奨励金は13haが対象となり、土地改良事業の事業費及び事業完了後の用水路や給水施設の補修など利用上必要な施設の維持管理に活用することが合意された。